日本野鳥の会

支部ネット通信

2019 年
6月号

目次

◆支部の動き 1
■支部報　保護・調査記事関連トピックス 1
◆ブロックからのお知らせ 4
■第 22 回　中国四国ブロック交流会報告■ 4
◆事務局からのお知らせなど 6
■各都道府県条例で太陽光発電事業に対する環境影響評価の実施を義務付けさせましょう 6
■2019 年度連携団体全国総会のご案内 7
■日本野鳥の会函館支部の認定取消 7
■連携団体（支部等）代表者・事務局変更のお知らせ 7
■会員数 8

◆支部の動き

■支部報　保護・調査記事関連トピックス

本記事は日本野鳥の会へ送付されてきている各地の支部報/会報から抽出して作成し、調査・保護に関心がある野鳥の会の会員へ配信しております。本記事の一部又は全部を不特定多数が見る可能性があるところへ公開される場合は、各支部/各会の了承を事前に得て下さい。記事は筆者の意向に反しないように、取り扱いをお願いします。

NO. ９３５

●2019/5　苫小牧
・マナヅル飛来
●2019/5　東京
・英語による探鳥会
・ブッポウソウの復活
・スミレ
●2019/4　神奈川
・サシバの里から
●2019/4　伊那谷
・イワヒバリ
・木曽駒ケ岳にライチョウ
・ブッポウソウ
●2019/5　岡山県
・「ブッポウソウ保護フォーラム 2019」in 吉備中央町
・カラスバト目撃
●2019/5　筑後
・セグロカッコウ（研究部）
●2019/4　宮崎県
・アカショウビン越冬

●2019/5　苫小牧
・マナヅル飛来

3/14、浦河町で、3/15、札幌市手稲区でマナヅルが観察された。新聞では迷鳥となっているが、タンチョウを呼び戻そうと活動している長沼町の舞鶴小学校の校章はタンチョウであるが、嘗てはマナヅルも飛来していた。マナヅルは同地に戻ってくるかも。
（「あおさぎ」NO.224,P6）

●2019/5　東京
・英語による探鳥会

3/24、葛西臨海公園で英語による探鳥会を実施した。同地は世界のバーダーに認知されており、事前に Facebook にイベント関係の記事をアップしておき、多くの方は事前にイメージできていたようだ。鳥合わせも、事前に Facebook に投稿していた鳥の写真等が役立ったようだ。参加者 32 名内 10 数名が当会会員で、野鳥を通じた国際交流ができた。
（「ユリカモメ」NO.763,P9）

・ブッポウソウの復活

東京ではブッポウソウは 1993 年まで、高尾山で繁殖していた。奥多摩では 2000 年代に営巣事例があった。東京都では「ブッポウソウ復活プロジェクト」ポスターをバードウィークに高尾山山頂のビジターセンターで展示する。
http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/04/23/10.html
（「ユリカモメ」NO.763,P10）

・スミレ

日本産のスミレは基本種だけで 50 数種類と言われる。その中には〇〇スミレと呼ばず、単にスミレと呼ぶものがある。学名 *V.mandshurica* は満州で発見され、専門家はマンジュリカと呼び、これを単にスミレと称している。
（「ユリカモメ」NO.763,P11）

●2019/4　神奈川
・サシバの里から

棚田の整備、復活を目指して 10 年以上がたち、鳥の保護、ボランティア作業を理解しようとしなかった地元の老人たちは、草刈りの日を待ちわびるようになっ

た。草刈り部隊は皆、高齢者だが、黙々と働く姿に、地元の老人たちは嘗ての己の姿を重ねているのであろう。サシバが復活しなかった大きな要因はノスリの進出のようである。
（「はばたき」NO.563,P3）

●2019/4　伊那谷
・イワヒバリ
　イワヒバリやカヤクグリは山仲間からミヤマチュンチュンと言われ、深山の雀とされる。イワヒバリは別名ダケスズメ（岳雀）とも言われる。標識調査では乗鞍岳の個体が南アルプスに越冬に来ていた。
（「かわせみ」NO.51,P2）

・木曽駒ケ岳にライチョウ
　7/20、11 月にも木曽駒ケ岳でライチョウ１が確認されていた。長野県と環境省は信州大学中村浩志名誉教授を中心に、ハイマツの中の巣で無精卵 2 個、羽、糞を発見し、ＤＮＡ鑑定した。北アルプスから来た個体のようで、中央アルプスの厳しい冬を 1 羽で乗り切っている。
（「かわせみ」NO.51,P4）

・ブッポウソウ
　2017 年、国内のブッポウソウ生息数は 2 千羽前後とされ、内、約 1,400 羽は中国地方に生息し、岡山県は 550 羽と報告されている。北海道で、ブッポウソウは繁殖しないとされているが、クマゲラの古巣で 3 シーズン繁殖した例がある。伊那谷支部では、2 箇所でブッポウソウが見られている。中川村の「ブッポウソウの里の会」等の調査で、昨シーズン天龍村で 7 巣、飯田市で 3、中川村で 15、飯島町で 3 等、伊那谷では計 27 箇所で繁殖した。
（「かわせみ」NO.51,P7）

●2019/5　岡山県
・「ブッポウソウ保護フォーラム 2019」in 吉備中央町
　7/4（日）開催の告知。2006 年、同町で第一回フォーラム（参加者 281 名）、2011 年、岡山大学と共催（参加者 60 名）開催した。野鳥誌 2018/6 号に「全国のブッポウソウ保護の取組み」を特集している。岡山県支部のＨＰにブッポウソウ保護活動の頁を載せている。
http://plus.harenet.ne.jp/~wbsjokym/
筑後支部、東京、山梨県身延町等からブッポウソウの投稿連絡有り。
（「野鳥おかやま」NO.232,P2）

・カラスバト目撃
　2/26、岡山市で東から西へ真っすぐ低空で、稲荷山山腹に入るカラスバトを目撃した。
（「野鳥おかやま」NO.232,P11）

●2019/5　筑後
・セグロカッコウ（研究部）
　近年、西日本を中心に新しいトケン類、セグロカッコウが姿を見せる。背中は褐色味が強く、尾羽の先端に黒帯がある。2000 年前半までは数例しか記録が無かったが、2010 年前後より記録が増えている。日本海側の島嶼部に記録が多かったが、筑後でも記録されている。「カッカッカッコウ」と独特な声で、山地の尾根から低地へ下りてこない。托卵先はオウチュウを選んでいるが、日本で繁殖するのであれば托卵鳥は？
（「まめわり」NO.215,P10）

●2019/4　宮崎県
・アカショウビン越冬
　1/1、日南市でカエルが多数生息する池で真冬にアカショウビンを見る。
（「野鳥だよりみやざき」NO.261,P7）

ＮＯ．９３６

●2019/5-6　宮城県
・コクガン生息調査（調査保護グループ）
●2019/5　茨城県
・ハス田防鳥網に関する請願書提出
・防鳥ネット羅網被害調査
●2019/6　埼玉
・2019 年春シギチドリ類調査（調査部）
・ムジセッカ（野鳥記録委員会）
・シラコバト保護対策検討会
●2019/5　千葉県
・鳥類をめぐる問題を考えてみよう（幹事会）
・コウノトリ島根の小学校校庭で産卵か（3/9 毎日新聞）
・オオトラツグミ例年より数多く（3/18 日本経済新聞）
・鳥葬がハゲワシ減で難しく（3/25 日本経済新聞）
●2019/5　奥多摩
・アカアシカツオドリ
・クロツグミ
●2019/5-6　島根県
・新規風力発電事業と支部の対応

●2019/5-6　宮城県
・コクガン生息調査（調査保護グループ）
　宮城県はコクガン集団越冬地の太平洋側南限である。コクガンは養殖施設に付着する海藻類を食用にし、毎年 200～300 羽が渡来していた。東日本大震災で養殖施設は壊滅したが、2012/1、支部は残っているアオサ類にコクガンが来ていることを確認している。2019/2 には、91 地点の内 41 地点で計 827 羽を記録し、大震災以前より数が増えている。しかし、飲水場所、上陸休息場所の環境は悪化している。
（宮城県「雁」NO.295,P14～16）

●2019/5　茨城県
・ハス田防鳥網に関する請願書提出
　2018/8、コウノトリが羅網死した事故があり、関東ブロック協議会の賛同を得て、レンコン畑の野鳥羅網死に関し、茨城県知事へ陳情署を出している。全国展開での書名も 15,937 筆に達し、4 名の県議会議員が取り上げ、3/6、県議会議長宛てに請願書が出され、3/25 付けで継続審査の通知があった。
（茨城県「ひばり」NO.349,P4）

・防鳥ネット羅網被害調査
　1/26～2/2、霞ヶ浦湖畔に広がるハス田での野鳥羅網被害を調べた。計 993 羽で昨年より 303 羽減った。内

訳はカモ類 561、バン類 305、サギ類 48、猛禽類 5 等。昨年より数が減ったのは台風でネット破損、撤去が多く、直置きネットに変更等がある。
（茨城県「ひばり」NO.349,P6）

●2019/6　埼玉
・2019 年春シギチドリ類調査（調査部）
　4/29、さいたま市の大久保農耕地を調査した。ムナグロ 19（調査後 30 まで確認）、コチドリ 4、タシギ 1 で 2013 年のムナグロ 211 よりかなり減っている。
（埼玉「しらこばと」NO.423,P4）

・ムジセッカ（野鳥記録委員会）
　3/6、さいたま市でムジセッカが撮影された。本種はシベリア南東部、中国北東部、モンゴルで繁殖し、中国南部、インドシナ、インド東部で越冬する。我国では数少ない旅鳥、冬鳥で埼玉県内 345 番目の野鳥として記録する。
（埼玉「しらこばと」NO.423,P5）

・シラコバト保護対策検討会
　3/14、県みどり自然課の第 10 回シラコバト保護対策検討会に出席した。来年度事業計画について説明あり。
（埼玉「しらこばと」NO.423,P12）

●2019/5　千葉県
・鳥類をめぐる問題を考えてみよう（幹事会）
　幹事研修会で考えている項目。私の野鳥の会とは？千葉県の野鳥の状況は？地球環境の抱える問題は？6/15、会員と幹事の交流会を持ちます。
（千葉県「ほおじろ」NO.457,P2）

・コウノトリ島根の小学校校庭で産卵か（3/9 毎日新聞）
　3/8、島根県雲南市は同市の小学校校庭の人工巣塔でコウノトリが産卵した模様と発表した。小学校での産卵は中四国で初となる。
（千葉県「ほおじろ」NO.457,P12～13）

・オオトラツグミ例年より数多く（3/18 日本経済新聞）
　奄美大島の絶滅危惧種オオトラツグミ、3/17、140 名で、林道で 4ｋｍ、声を確認した記録では例年より数が増えている見込み。最終数は 4 月上旬に判明する。
（千葉県「ほおじろ」NO.457,P13）

・鳥葬、ハゲワシ減で難しく（3/25 日本経済新聞）
　インド西部ムンバイに住むゾロアスター教（拝火教）の信者が伝統的に行ってきた鳥葬がハゲワシ等の猛禽類減少で処理が追いつかなくなっている。信者にとって、火は神聖なもので、遺体は火葬できない。太陽熱で遺体を分解する方法、電気での火葬も出てきたが、2・3 割しかない。
（千葉県「ほおじろ」NO.457,P13）

●2019/5　奥多摩
・アカアシカツオドリ
　12/9、羽村市の多摩川河川敷で飛翔するアカアシカツオドリが観察された。奥多摩フィールド新記録である。
（奥多摩「多摩の鳥」NO.248,P11）

・クロツグミ
　1993 年頃より支部フィールド内にガビチョウが増えだし、声がクロツグミと似ているため、クロツグミの記録にガビチョウが混じっていた。青梅永山丘陵では 2007 年頃より、クロツグミの声は殆ど聞かなくなった。ヤマセミ同様、山奥へ追いやられている。
（奥多摩「多摩の鳥」NO.248,P27）

●2019/5-6　島根県
・新規風力発電事業と支部の対応
　浜田市と益田市の中国山地での（仮称）新浜田ウインドファーム事業に対し、2/10、支部と本部（遠藤理事長）連名で環境影響評価方法書に意見書を出した。5 番のクマタカ推定行動圏について何の記述が無い。同地ではヤイロチョウ、ミゾゴイ、ハチクマ、オオタカ、ヤマセミが繁殖期に確認している。シラガホオジロの数少ない渡り経路でもある。17 基の大型風力発電造成工事による森林破壊で沢崩れの発生を助長する可能性があり、建設断念を強く要望する。既設 29 基では 2017/8 の集中豪雨で甚大な沢崩れがあった。
（島根県「スペキュラム」NO.189,P910）

ＮＯ．９３７

●2019/6　神奈川
・巧妙な和名が付く鳥
●2019/6　軽井沢
・三霊鳥（鳥追人）
●2019/6-7　京都
・エゾビタキ越冬
・アオバズク観察会は中止します
・くちばし
●2019/5　大阪
・大阪のサギ類
・夜の鳥（研究グループ）
●2019/6　筑豊
・マキバタヒバリ
・キバラガラ

●2019/6　神奈川
・巧妙な和名が付く鳥
　外国の鳥で変わった和名を持つものがいる。コウウチョウ（香雨鳥）、ジュウカチョウ、トウヒチョウ、これらは誰が名付けたのか不明であるが、これらは英名の読みをそのまま和名にしたものである。コウウチョウは Cowbird から、ジュウカチョウは Diuca Finch から、トウヒチョウは Towhee からきている。
（神奈川「はばたき」NO.565,P4）

●2019/6　軽井沢
・三霊鳥（鳥追人）
　トケンはホトトギスの漢字、杜鵑の音読であるので、現在、カッコウ目カッコウ科になっているのは、ホトトギス目ホトトギス科にするのが適切である？その中でジュウイチは慈悲心鳥と書き、ブッポウソウは仏法僧、ウグイスの声は法華経と呼ばれ、この３種は三霊鳥と呼ばれ、三鳴鳥、ウグイス、オオルリ、コマドリに

対比する。
（軽井沢「野鳥軽井沢」NO.434,P10～11）

●2019/6-7　京都
・エゾビタキ越冬
　12/8、京都御苑で見つかったエゾビタキは越冬し、翌年 4/16 を最後に見られなくなった。
（京都「そんぐぽすと」NO.218,P4）

・アオバズク観察会は中止します
　支部は毎年、京都御苑でアオバズクの観察会を夕方から夜にかけて実施していたが、保護活動をしている「アオバズクみまもりたい」からの観察マナー指摘により、2 年程、朝の観察会に変えたが、マナーを守るべくアオバズクの観察会は全面中止にした。違反マナーとは、「巣穴の真下に観察者が入る」、「親が近くで警戒していると勝手に「人に慣れている」と正当化する」、「巣立ち雛は動けないので周囲を観察者が囲む」、「夜間に観察者が大きな声を出す」、「やっと巣立った雛に対し、観察者が（感動して？）拍手する」、「巣穴をストロボ撮影する」、「サーチライトを使う」、「蝉の羽化観察時多数で懐中電灯を使う」。
（京都「そんぐぽすと」NO.218,P5）

・くちばし
　サイチョウの嘴の上部にカスクと呼ばれる突起があり、内部はハチの巣状の空洞で、鳴声を反響させる効果がある。中南米のオオハシは文字通り嘴が大きく、木の実が採り易い？暑さしのぎの放熱？理由は不明。エトピリカの嘴の変色は「多くの鳥は、上嘴、下嘴、共に 1 枚の角質の鞘で覆われるが、エトピリカ等の一部の種では鞘の一部が繁殖期に大きくなり、色を付け求愛に使う。イスカの嘴の交差の方向は個体により違う。嘴が横に曲がっている種がおり、ニュージーランドのハシマガリチドリは右に約 12 度曲がっている。地面で時計回りに動き、餌を採る習性からとされる（「鳥ってすごい！」樋口広芳）。下嘴が上より長いものにクロハサミアジサシがいる。最も厚い嘴を持つハシビロコウ（英名 shoeill 靴のような嘴）。ダーウィンは進化論で数万年かけて自然選択するとしていたが、ガラパゴス島のフィンチの嘴の研究から、僅か 1 年程度の気候変動でフィンチの形質が変化することが実証されている（「フィンチの嘴～ガラパゴスで起きている種の変貌」ジョナン・ワイラー著、樋口広芳訳）。
（京都「そんぐぽすと」NO.218,P10～12）

●2019/5　大阪
・大阪のサギ類
　堺市の仁徳天皇陵に数万羽のサギの繁殖コロニーがあった。しかし、1966 年には営巣 1000 巣、1969 年には営巣しなくなった。1980 年代、藤井寺市の仲哀天皇陵等で営巣再確認された。1983 年、淀川中州で約 800 巣が見つかったが、直ぐ撤去された。1987 年の調査では 5 箇所でコサギ、ゴイサギの繁殖が確認されたが、アオサギは 1990 年に復活した。2009 年、大阪鳥類研究グループの調査で 31 箇所の繁殖地の全てでアオサギの営巣があった。ダイサギも増加傾向である。
（大阪「むくどり通信」NO.258,P12）

・夜の鳥（研究グループ）
　フクロウ、アオバズク、ヨタカ、タマシギ、ヒクイナ、トラツグミ、ヤイロチョウ等がいる。ヨタカはキュウリを刻むような声で鳴き、「嫁起こし」の異名で、伐採跡地のような環境を好み、台風で山の樹が倒れ、勢いを戻すかも。ミゾゴイは「山イボ」との妖怪扱いであるが、夜鳴くが、夜行性の鳥ではない。繁殖地では、4 月初旬に鳴く。それぞれの鳥の鳴き声はバードリサーチの鳴き声図鑑「さえずりナビ」が参考になる。
https://www.bird-research.jp/1_shiryo/nakigoe.html
（大阪「むくどり通信」NO.258,P18）

●2019/6　筑豊
・マキバタヒバリ
　マキバタヒバリは西シベリア、北欧州、英国等で繁殖し、アフリカ北部、地中海沿岸、中近東で越冬し、日本では記録されないであろうと考えていた。1995/2、福岡市今津干潟で見ている。水辺近くに執着していた。福岡県内には国内初記録が意外とある。2011/10、古賀市でヒメノガン♀落鳥個体。2016/9、福岡市でインドアカガシラサギ。1984、福岡市でハシボソカモメ。2009/12、新宮町でキバラガラ。2009/1、福津市でウスベニタヒバリ。
（筑豊「野鳥だより・筑豊」NO.496,P37～39）

・キバラガラ
　4/14、福岡県福津市でキバラガラを撮影する。ヤマガラのようなニィーニィーを細くしたような声が特徴的で、同地では初記録である。
（筑豊「野鳥だより・筑豊」NO.496,P47）

（自然保護室・野鳥の会・神奈川／森　要）

◆ブロックからのお知らせ

■第 22 回　中国四国ブロック交流会報告■

【日時】2019 年 5 月 25 日（土）～26 日（日）
【場所】国民宿舎小豆島（香川県小豆郡）
【担当】日本野鳥の会香川県支部
【参加者】NPO 法人日本野鳥の会鳥取県支部、日本野鳥の会島根県支部、日本野鳥の会岡山県支部、日本野鳥の会広島県支部、日本野鳥の会山口県支部、日本野鳥の会香川県支部、日本野鳥の会徳島県支部、日本野鳥会高知支部、日本野鳥の会愛媛、興和光学株式会社、財団事務局ら 51 名の出席があった。財団事務局からは、上原常務理事、堀本普及室員が出席した。

【議事】5 月 25 日（土）13：00～18：00

＜開会挨拶＞
　香川県支部矢本支部長より、貴重な機会を活かし、情報交換を通して楽しい会にしたい旨、挨拶があった。

＜講演＞
　雑誌BIRDERで連載する川口敏氏より、フクロウの

耳やマガモの巻羽等について、標本から分かったこと等が紹介された。

▲開会挨拶

＜各支部情報発表＞

各支部5分程度で、以下の発表があった。

■岡山県支部丸山支部長

7/14（日）に「ブッポウソウフォーラム2019」を開催するので、興味のある方は参加してほしい。会員数は維持かやや下降気味、若い会員の獲得に力を入れており、岡山大学環境理工学部と合同探鳥会を開催したり、岡山理科大学とのYoung探鳥会が継続できるよう努力したりしている。

■広島県支部福本支部長

H30年12月末の会員数は483名で、漸減が続いていたが久しぶりに10名の増となった。昨年は、広島が担当で中国四国ブロック交流会を開催し、88名の参加があり、感謝している。県の調査（水鳥、人工干潟の維持に関するもの、シギチドリ、カワウ）や、公民館や小学校からの依頼による探鳥指導に取り組んでいる。

■山口県支部大畠副支部長

H30年度の活動は、紙誌の発行として年6回の支部報発行等、他団体との共催・後援行事として山口県と日本鳥類保護連盟共催の「きらら浜自然観察公園」でのバードウィーク探鳥会の実施等、他団体との協力事業として山口県レッドデータブック改訂作業等を行った。また、財源確保のため、「山口野鳥」誌を県内13書店で70冊委託販売し、20冊を販売した。H31年3月末の会員数は、339名で昨年より10名の減であった。探鳥会は、H30年の1年間に53回開催し、164種の野鳥を観察、参加者は計596名であった。調査研究活動として、ガンカモハクチョウ類の県内一斉調査等を行った。H31年度も昨年同様の各種行事を計画しており、行事を通じた会員増に取り組みたい。

山口県支部が立ち上げた「NPO法人野鳥やまぐち」では、きらら浜自然観察公園で、クロツラヘラサギの保全事業に取り組んでいる。傷病のクロツラヘラサギの情報があれば、教えてほしい。

■島根県支部佐藤支部長

会員数の大きな増減はなく、今年から定例探鳥会を出雲大社で1回増やし、計3回にする。財団共催での初心者向けバードウォッチングを昨年2回開催し、一定の成果があった。30周年記念として、県の鳥類目録を支部独自に作成中。風力発電の計画が県内に2か所あり、クマタカの生息地であるため、地元と連携しながら対応を進めている。また、支部の事務局が今日から代わるのでよろしくお願いしたい。

■鳥取県支部土居支部長

会員数はピークが270名であったところ、180名まで減っていたが、現在は200まで回復した。近年は、横ばいか微増傾向にある。昨年数年ぶりに視覚障碍者向けの探鳥会（バードリスニング）を復活させ好評であったため、今年も6月に開催し、ノウハウを蓄積する予定。支部として直接の関わりはないが、コウノトリが2か所で繁殖を始め、1ヶ所は順調に進んでいる。また6年前に大山で繁殖を始めたジョウビタキは、今年も順調に育っている。

■徳島県支部高井普及編集部長

出島野鳥園とそこで観察された野鳥の紹介を中心に報告した、40周年記念誌を作成中である。会員数は、現在320名で昨年より5名増加。ピークの500名から減少が続いていたが、地方新聞に探鳥会情報を掲載するようになったことが影響してか、ここ数年は増加傾向にある。課題は若手が少ないことであるが、探鳥会リーダーズフォーラムで小冊子申し込み者への広報について情報を得たので、おさんぽ鳥図鑑プレゼントハガキの設置に力を入れていきたい。また、探鳥会のリピーターを増やすために、探鳥会終了後に自己紹介の時間を設け、横のつながりが生まれる環境を作っている。

■高知支部西村支部長

3年程前から支部でブッポウソウの巣箱をかけているが、今年は先にスズメが入ってしまった。もし対策があれば情報をいただきたい。ここ1年程の間に県内4か所で風力発電の計画が動き始め、ヤイロチョウの生息地の近くやサシバの渡りルート上にも計画があり、財団とも連携して取り組んでいきたい。

■愛媛秋山事務局長

会員数は、一時回復傾向にあったものの、現在また少し下がり気味でH31年4月時点で、327名となっている。ここ3年程、交通の便が良い場所で支部独自に初心者向けの探鳥会を開催している他、定例探鳥会は5ヶ所、また月1回いろんな場所での探鳥会を開催している。愛媛新聞で広報することで、新聞を見ての参加者もいるが、会員数の増加にはまだつながっていない。保全関係として、財団と連携し、ナベヅルの越冬地である西予市でねぐらの整備等を行っている。風力発電については、伊方町で最近も小型風力発電が増えており、影響を注視する必要がある。また愛南町等に、建設中や計画中の風力発電施設があり、状況に合わせて対応をしている。調査研究関係としては、松山市からの依頼で、ミヤマガラスのねぐらのタカを使った追い払いに対し助言を行っている。また愛媛県産鳥類目録の作成に取り組んでいる。支部の会報誌について、2020年にB5版からA4版にすることやネット印刷にすることを考えている。

■香川県支部矢本支部長

レッドリスト改訂について、来春の製本に向けて作業を進めている。島嶼部のカワウ調査やコアジサシの保護等に取り組んでいる。初の野鳥写真展「香川の美しい野鳥写真展」を五色台ビジターセンターで開催している。会員数は、200名前後で少しずつ減っている。

＜本部からの連絡事項＞

上原常務理事より、近況報告として、全体の会員数は下げ止まった感があること、多くのサポーター数（寄付者・購入者）が当会を支援していることをデータで示した。さらに、昨年度二本松支部が解散し支部の総数が 88 支部となったこと、直近の理事会で認定が取り消しとなる見込みの支部があることが述べられた。支部の存在は当会の特徴であり強みであるので、人口減少、高齢化の状況であってもその特徴と強みを維持したい、そのために支部の皆さんとさらにコミュニケーションを深め、時代の要請である SDGs も意識した具体的な取り組みを考えていきたい旨が述べられた。

堀本普及室員より、初心者向けバードウォッチングの普及とともに、野外活動に不慣れな方が探鳥会に参加する機会が増え、探鳥会のリスクマネジメントに一層気を付ける必要があること、また、リスクマネジメントに関してよく聞かれる誤解が紹介され、財団から講師を派遣するので、研修会を企画してほしい旨が述べられた。

＜支部代表者会議＞

①風力発電について

徳島県支部より、オリックス株式会社が、天神丸と呼ばれるブナ帯に風力発電の計画をしており、現在、配慮書の段階にあり対応していること、鳴門市が陸上・洋上風力のゾーニングを行ったこと、続いて阿南市も行おうとしていることが報告された。続いて、広島県支部より、数年前に島根県との県境にある北広島町で計画が持ち上がった際、町長を始め自治体・住民が全て反対したところ、取り止めとなったこと、またその計画が移動してきた島根県の状況について島根県支部より、地元の市町村が推進意向であり難しい状況にあることが報告された。

②太陽光発電について

岡山県支部より、現在も小規模な太陽光発電が次々建設されている状況にあるが、県や市町村が条例を作り、規制がかかり始めていること、また、阿部池に太陽光パネルが設置されたことによる影響を調べていることが報告された。

③カワウについて

瀬戸内海のカワウの状況について、情報交換をした。

④中国四国のメーリングリストについて

高知支部より、ASAHIネットのサービス終了に伴い、GOOGLEのサービスに移行することが報告された。

⑤探鳥会リーダーズフォーラムについて

鳥取県支部より、2019年2月に探鳥会リーダーズフォーラムに参加し、大変有意義であったと報告された。岡山県支部等より、2020年度には岡山県での開催を検討してほしいと述べられた。また広島県支部等より、ブロック交流会の場に、探鳥会リーダーズフォーラムの要素を取り込めないかと提案があった。

⑥来年の中国四国ブロック交流会について

鳥取県支部より、5月に大山での開催を検討していること、またテーマを「野鳥の会育ちの子供たちが社会を変える・中四国ブロック編」とし、子ども会員の参加を歓迎すること、各支部での子供向けの取組等を発表する場を作りたいと考えていることが報告された。

その他、議事の後、懇親会と二次会で親睦を深めた。また、26日午前は、寒霞渓にて探鳥会を行い、オオルリやキビタキを観察した。

▲探鳥会の様子

（普及室／堀本理華）

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■各都道府県条例で太陽光発電事業に対する環境影響評価の実施を義務付けさせましょう

環境省は大規模な太陽光発電事業を環境影響評価法（アセス法）の対象事業とするため、必要な要件等を定めるべく環境影響評価法施行令の一部を改正することにしました。実際に施行されるのは令和 2 年 4 月 1 日の予定です。

・出力 4 万 kw 以上：第一種事業（全案件でアセス実施義務）
・出力 3 万 kw 以上 4 万 kw 未満：第二種事業（事業ごとにアセス実施の有無を判断）

この法改正を行うことになった経緯として、以前に全国の連携団体を対象に実施した「太陽光発電が野鳥に与える影響に関するアンケート調査」の結果を環境省に提示し、さらに太陽光発電事業を法アセスの対象にするよう要望書を当会から提出したことも良い影響を与えられたと考えています。

今回、法アセスの対象となる太陽光発電は、以下の規模のものです。

発電事業ということで発電規模が規模要件となっていますが、おおよその面積でみると 3 万 kw 以上の規模が改変面積 100ha 以上の事業です。しかし、実際に 3 万 kw 以上の出力の太陽光発電事業は計画全体の 1/3 程度ですので、風力発電とは違って多くの太陽光発電がアセス法の対象になるという訳ではありません。

実際にその建設が野鳥の生息へ影響を及ぼし、また、森林伐採を伴うなどの問題となる太陽光発電事業は 3 万 kw より小さいものがほとんどで、1 千 kw のものでも影響が生じている例があります。これらのことを考えると、数千 kw など小さな規模の太陽光発電もアセスの実施を行う必要があるのではないでしょうか。

連携団体の皆様には、各都道府県の条例で比較的小規模の太陽光発電でも条例アセスの対象となるよう、各都道府県に働きかけをしていただきますようお願いいたします。法の施行に合わせて条例についても、検討を始めている自治体もあると聞いております。真に野鳥の生息地が太陽光発電開発から守られるような地域社会を構築していただければと思います。

実際に働きかけを行いたいという際には当会もお手伝いさせていただきますので、遠慮なく自然保護室（03-5436-2633／hogo@wbsj.org）にご相談ください。

（自然保護室／浦　達也）

■総務室より

■2019 年度連携団体全国総会のご案内

2019 年度連携団体全国総会についてお知らせします。参加申込、テーマ募集などの詳細はこれからになりますが、先ずはご予定くださるようお願いします。

【開催日】
2019 年 11 月 9 日（土）13 時～10 日（日）12 時

【開催場所】
クロスウェーブ幕張

〒261-0023　千葉市美浜区中瀬 1-3
電話：043-298-1161
最寄駅：JR 京葉線海浜幕張駅徒歩 3 分
交通手段：（羽田）リムジンバスで 40 分
（東京）JR で 35 分

【交通費補助】
１万５千円を上回る交通費（実費）を全額補助
ただし、補助は原則として 1 団体１人のみ

▲会議会場（2018 年度総会の様子）

▲集合写真（2018 年度集合写真）

（総務室／五十嵐 真・林山 雅子）

■日本野鳥の会函館支部の認定取消

日本野鳥の会函館支部の連携団体認定取消しについて、5 月 28 日開催の 2019 年度第 1 回理事会にて承認されました。

また、同支部は会員への意向確認の結果、団体としての解散が決まっております。これにより、1980 年に設立された同支部が 39 年の歴史に幕を下ろすことになりました。長い間の活動に心から敬意を表し、謹んでお知らせいたします。

（総務室／五十嵐 真）

■連携団体（支部等）代表者・事務局変更のお知らせ

名称変更などがあった連携団体（支部等）についてお知らせいたします。

●日本野鳥の会奈良支部
【支部長変更】
新）中元　市郎
旧）元吉　司
変更年月日：2019 年 5 月 11 日より

●日本野鳥の会大分県支部
【事務局長変更】
新）衞藤　民子
旧）谷上　和年
変更年月日：2019 年 5 月 21 日より

●日本野鳥の会島根県支部
【事務局長変更】
新）秦　智秋
旧）佐藤　仁志

●日本野鳥の会佐賀県支部
【事務局長変更】
新）島田　洋
旧）中村　さやか

詳細は、総務室までお問い合わせください。
TEL：03-5436-2620　Email：soumu@wbsj.org

（総務室／鈴木 美智子・林山　雅子）

■会員室より

■会員数

6 月 3 日の会員数は 34,499 人で、先月と比べ 54 人増加しました。

5 月の入会・退会者数の表をみますと、入会者数は退会者数より 51 人多くなっています。

会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

5 月の入会者数は 228 人で、前年同月の入会者数 213 人と比べ 15 人増加しました。

また、5 月の退会者数は 177 人で、前年同月の退会者数 181 人と比べ 4 人減少しました。

表 1　5 月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	11　人	11　人
総合会員(おおぞら会員)	39　人	44　人
本部型会員(青い鳥会員)	45　人	26　人
支部型会員(赤い鳥会員)	86　人	52　人
家族会員	47　人	44　人
合計	228　人	177　人
年度累計	400　人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数と異なります。

■都道府県及び支部別会員数
野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表 2　都道府県別の会員数（6 月 3 日時点）

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,665　人	10　人
青森県	245　人	0　人
岩手県	367　人	3　人
宮城県	482　人	2　人
秋田県	246　人	1　人
山形県	218　人	0　人
福島県	603　人	-4　人
茨城県	890　人	4　人
栃木県	673　人	13　人
群馬県	611　人	-1　人
埼玉県	2,105　人	7　人
千葉県	1,574　人	-14　人
東京都	4,776　人	14　人
神奈川県	3,296　人	11　人
新潟県	366　人	1　人
富山県	200　人	-2　人
石川県	272　人	2　人
福井県	220　人	2　人
山梨県	264　人	4　人
長野県	847　人	1　人
岐阜県	464　人	-1　人
静岡県	1,300　人	-4　人
愛知県	1,503　人	-3　人
三重県	428　人	5　人
滋賀県	291　人	-4　人
京都府	815　人	-4　人
大阪府	1,975　人	-2　人
兵庫県	1,283　人	3　人
奈良県	503　人	2　人
和歌山県	193　人	3　人
鳥取県	185　人	4　人
島根県	171　人	-2　人
岡山県	542　人	-2　人
広島県	561　人	0　人
山口県	362　人	-1　人
徳島県	308　人	-3　人
香川県	187　人	-2　人
愛媛県	358　人	3　人
高知県	128　人	1　人
福岡県	1,283　人	2　人
佐賀県	195　人	2　人
長崎県	210　人	3　人

熊本県	395 人	3 人
大分県	225 人	1 人
宮崎県	250 人	2 人
鹿児島県	312 人	−4 人
沖縄県	104 人	−2 人
海外	11 人	0 人
不明	37 人	0 人
全国	34,499 人	54 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表 3　支部別の会員数（6 月 3 日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	248 人	5 人
根室支部	81 人	1 人
釧路支部	155 人	0 人
十勝支部	174 人	1 人
旭川支部	85 人	1 人
滝川支部	46 人	−2 人
道北支部	27 人	0 人
江別支部	19 人	0 人
札幌支部	303 人	4 人
小樽支部	64 人	0 人
苫小牧支部	159 人	−2 人
室蘭支部	149 人	1 人
函館支部	20 人	−2 人
道南檜山	60 人	1 人
青森県支部	131 人	−1 人
弘前支部	109 人	0 人
秋田県支部	235 人	1 人
山形県支部	202 人	1 人
宮古支部	87 人	0 人
もりおか	161 人	3 人
北上支部	101 人	0 人
宮城県支部	451 人	1 人
ふくしま	155 人	−2 人
郡山支部	158 人	−1 人
白河支部	40 人	1 人
会津支部	56 人	1 人
奥会津連合	7 人	0 人
いわき支部	110 人	0 人
福島県相双支部	17 人	0 人
南相馬	14 人	0 人
茨城県	790 人	3 人
栃木県支部	659 人	17 人
群馬	520	−1 人
吾妻	42	0 人
埼玉	1,586	−3 人
千葉県	997	−11 人
東京	2,726	11 人
奥多摩支部	809	−6 人
神奈川支部	2,264	−1 人
新潟県	272	−1 人
佐渡支部	34	1 人
富山	182	−1 人
石川	255	1 人
福井県	212	2 人
長野支部	446	1 人
軽井沢支部	166	0 人
諏訪支部	227	0 人
木曽支部	23	0 人
伊那谷支部	79	−1 人
甲府支部	183	3 人
富士山麓支部	58	2 人
東富士	58	−2 人
沼津支部	157	1 人
南富士支部	249	0 人
南伊豆	37	0 人
静岡支部	336	−4 人
遠江	395	0 人
愛知県支部	1,112	−1 人
岐阜	456	−2 人
三重	360	0 人
奈良支部	454	3 人
和歌山県支部	197	2 人
滋賀	298	−1 人
京都支部	770	−1 人
大阪支部	1,861	−4 人
ひょうご	971	2 人
鳥取県支部	202	4 人
島根県支部	159	0 人
岡山県支部	510	−4 人
広島県支部	481	0 人
山口県支部	329	−2 人
香川県支部	147	−2 人
徳島県支部	325	−2 人
高知支部	114	1 人
愛媛	330	3 人
北九州支部	294	1 人
福岡支部	548	−2 人
筑豊支部	244	2 人
筑後支部	157	0 人
佐賀県支部	233	4 人
長崎県支部	194	2 人
熊本県支部	392	0 人
大分県支部	217	1 人
宮崎県支部	246	2 人
鹿児島	285	−3 人
やんばる支部	69	0 人
石垣島支部	16	−1 人
西表支部	43	0 人

	29,400　人	25　人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（会員室／佐藤 ゆき乃）

支部ネット担当より

皆さまいかがお過ごしでしょうか。いつも支部ネット通信をご愛読いただき、ありがとうございます。

今月は、自然保護室より「各都道府県条例で太陽光発電事業に対する環境影響評価の実施を義務付けさせましょう」が掲載されています。ぜひ、ご一読下さい。

また、名称変更などがあった支部についてお知らせしております。

梅雨入りし、雨の日が続いております。皆さま、お体をくれぐれもご自愛ください。

■支部ネット通信は支部の代表の方に電子メールでも配信をしています。電子メールでの配信を希望される支部の代表の方は下記メールアドレスまでお気軽にお申し込みください。

日本野鳥の会
支部ネット通信　第183号
◆発行
公益財団法人日本野鳥の会　2019年6月27日
◆担当
総務室　総務グループ
五十嵐真/林山雅子
〒141-0031
東京都品川区西五反田3-9-23　丸和ビル
TEL : 03-5436-2620
FAX : 03-5436-2635
E-mail：sibu-net@wbsj.org